

教育文化委員会 行政視察（案）

	視察項目	視察先	視察内容
1	マンガ文化の拠点を 目指した取り組みに ついて	増田まんが美術館 (秋田県横手市)	アニメツーリズム首長サミット in 北九州にも横手市長が参加しており、増田まんが美術館は原面の展示はもちろん、保存にも力を入れている日本で最初のまんが美術館である。その美術館を主体としたまちおこしに挑戦している現状を視察し、本市の参考とする。
2	文化遺産を活用した 観光による地域活性 化について	岩手県平泉町	中尊寺金色堂を初めとする文化遺産を活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図っている。その取り組みを視察し、本市の参考とする。
3	北アルプス国際芸術 祭2020の取り組みに ついて	長野県大町市	2020年5月31日から開催予定の北アルプス国際芸術祭2020では、「食」と「アート」の力によって、大町市に内在するさまざまな価値を掘り起こし、北アルプス山麓の豊かな自然環境や風土、歴史・文化などの地域資源を効果的に世界に発信することで、地域に活力を呼び起こすとともに市民の郷土への愛着心の向上を図ることを目指している。その取り組みを視察し、本市の参考とする。
4	東京2020オリンピック・ パラリンピックの 事前キャンプに対 する取り組みにつ いて	東京都大田区	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けブラジルの事前キャンプを万全な体制でサポートするとともに、区民との交流機会を創出する取り組みを視察し、本市の参考とする。
5	東京2020オリンピック・ パラリンピックの ホストタウンとし ての取り組みにつ いて	神戸市	東京2020オリンピック・パラリンピックにおける英国やフランス、オーストラリア等のホストタウンに登録されている。事前合宿の誘致を進めるとともに、交流事業等を積極的に実施し、神戸の魅力を世界に発信できるよう取り組んでいる。その取り組みを視察し、本市の参考とする。
6	神戸市スポーツ推進 計画について	神戸市	スポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画として神戸市スポーツ推進計画を策定し、全ての市民、学校・大学、スポーツ団体、民間事業者、行政等が連携・協働し、日常的にスポーツ・健康づくりに取り組む都市をつくることを目指している。その取り組みを視察し、本市の参考とする。
7	スポーツの産業化に ついて	さいたま市	スポーツ振興と併せてスポーツの産業の集積を図り、民間の力を最大限に活用しながら、スポーツ産業をリードしていくスポーツ都市を目指している。スポーツの産業化に向けた取り組みについて視察し、本市の参考とする。

8	スポーツツーリズムの推進について	愛媛県今治市 等	スポーツイベント等での集客だけでなく地域経済の活性化を図るため、スポーツツーリズム（サイクルツーリズム等）の先進都市を視察し、本市の参考とする。
9	民間企業と連携したプログラミング教育について	埼玉県戸田市	専門性の高い民間企業と連携し、最先端のプログラミング教材を活用した授業を行っている。その取り組みについて視察し、本市の参考とする。
10	英語教育について	横浜市	平成 20 年に「小中学校英語教育推進プログラム」を策定し、小中学校 9 年間を見通した英語教育に取り組んでいる。その取り組みについて視察し、本市の参考とする。
11	世田谷区立桜丘中学校の取り組みについて	東京都世田谷区 桜丘中学校	校則を全廃するなど様々な子供に合わせた柔軟な教育に挑戦しており、教員と生徒が上下の関係ではなく、対等な関係で学び合っている桜丘中学校の取り組みを視察し、本市の参考とする。
12	I C Tを活用した遠隔授業について	高知県土佐町	文部科学省の「学校 I C T環境整備促進実証研究事業」に選ばれ、小中学校で実証研究を行っている。タブレット端末を活用した海外講師とのオンライン英会話等の取り組みを視察し、本市の参考とする。
13	「学びの変革」の取り組みについて	広島県	広島県では「主体的な学び」を推進しており、この「学びの変革」の全県展開に取り組んでいる。日本一の教育県の実現を目指す取り組みを視察し、本市の参考とする。
14	学校給食のあり方について	兵庫県丹波篠山市	丹波篠山市立西部学校給食センターが、地元食材を活用した給食の献立のアイデアや栄養価の工夫を競う第 14 回全国学校給食甲子園で優勝した。その献立の秘訣を聞き、地産地消、給食費の考え方、センター方式等について調査し、本市の参考とする。
15	デジタル地図の活用による通学路の安全対策について	東京都狛江市	ゼンリンのシステムを活用したデジタル地図を用いて、子供の通学路の危険箇所を教育委員会、市立小中学校、市で共有する取り組みを始めている。パソコンに専用のアプリを入れ、全児童生徒の氏名や住所、交通危険箇所、過去の不審者情報などを入力し、電子住宅地図と重ね合わせる仕組みとなっている。その取り組みを視察し、本市の参考とする。
16	弁護士会と連携した法教育の推進について	岐阜県岐阜市	2018 年 3 月に岐阜市と岐阜県弁護士会の間で法教育の推進に関する協定を締結し、県弁護士会と連携して、市内全 46 小中学校で法教育の授業に取り組んでおり、各校で児童に合った法的テーマを選んで、弁護士と教員が協力して授業を行っている。その取り組みを視察し、本市の参考とする。